

# しき

2011.

8

東日本大震災を受けて  
市の災害対策に質問が集中!!



コップや皿などの食器が割れる被害を受けた4階給湯室のようす

3月11日の地震で、志木市議会でも議会図書室の本が落ちたり、食器が割れたりするなどの被害を受けました。

## ●おもな記事●

平成23年第1回臨時会が、4月27日(水)に開催され、補正予算など5議案、また、平成23年第2回定例会が、5月30日(月)から6月17日(金)までの19日間の日程で開催され、市長から提出された条例、補正予算など6議案を審議し、2ページのとりとなりました。

議案等一覧及び審議結果	2
一般質問・項目一覧	2～9
議会からのお知らせ	10

平成 23 年第 1 回志木市議会臨時会議案等一覧及び審議結果

平成23年4月27日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第 25 号議案	専決処分の承認を求めることについて (平成 22 年度志木市一般会計補正予算 (第 4 号))	原案承認	全会一致
第 26 号議案	専決処分の承認を求めることについて (平成 22 年度志木市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号))	原案承認	全会一致
第 27 号議案	志木市固定資産評価員の選任について	原案同意	全会一致
第 28 号議案	工事請負契約の締結について(志木第四小学校南校舎耐震補強等工事)	原案可決	全会一致
第 29 号議案	工事請負契約の締結について(志木第四小学校北校舎耐震補強等工事)	原案可決	全会一致

平成 23 年第 2 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成23年5月30日・6月17日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第 30 号議案	専決処分の承認を求めることについて (志木市税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第 31 号議案	平成 23 年度志木市一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	全会一致
第 32 号議案	志木市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 33 号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 34 号議案	志木市ホームヘルプサービス条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 35 号議案	志木市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致

一般質問

今定例会は、14 人の議員が市政全般の事務・諸問題に対し質問をしました。

質問者は通告順 質問は主なものを掲載しています

◎市民生活部長 地震発生後、災害対策本部を設置し、被害状況の調査、避難所の開設、保育園児の保護、災害協定先への食糧供給の協力要請など、全

また、災害時の救護、医療体制について、それぞれ聞く。

帰宅困難者対策については、むやみに移動をしないという基本原則の周知徹底をすべきである。

災害備蓄物資については食料等の備蓄でアルファ米、乾燥もち、粉ミルクがリストに載っているが、缶詰類やカップめん類の備蓄の検討及び処方せんがいらぬ医薬品の備蓄は検討できないか。

防災行政無線や防災行政無線以外の通信手段の確保について、災害時における避難所の設備及び安全性については天井からの落下物を防ぐネットなどを検討する考えはないか。

●吉川議員 東日本大震災を教訓に、本市も災害に対する認識を改め、市民の生命と財産を守るため地域防災計画を検討しなければならぬ。今後、地域防災計画の中に取り入れる具体的内容は何か。



吉川 義郎  
公明党

志木市地域防災計画の見直しについて

力に対応したが改めて事態の深刻さを認識した。

防災行政無線は、運用開始時と比べ、高層マンションや機密性の高い住宅などにより、聞き取りにくい場所がある。聞き取りにくい場所のスピーカーは改善し、今後モバイルサイト、ホームページ等も活用していく。

また、避難所の天井材や照明器具については、国の耐震基準が整備された段階で検討していく。

地域防災計画では約5,500人が避難所で数日、生活できる物資を備蓄している。備蓄品で対応できない場合は、協定業者による流通備蓄を活用していく。

帰宅困難者は109人を受け入れ、適切に対応した。今回の教訓を生かし、市民総合防災訓練の実施結果を踏まえ、地域防災計画を見直ししていく。

◎医療政策部長 市民病院は災害拠点病院ではないが、災害時には病院機能を維持し、関係機関との連携により救護活動を実施していく。

その他の質問項目

●教育環境の改善について



河野 芳徳  
しきの会

震災対策について

◎河野議員 東日本大震災に伴う市長の対応と総括について、市として今後どのような防災行政を進めていくのか。

防災行政無線は、市民から聞こえないという意見と、うるさいという意見がある。今後、防災行政無線はどのように災害情報を市民に周知していくのか。

震災でペットと一緒に避難所へ避難してもペットのスペースがなく、自宅で過ごす人もいた。避難所は人が優先ということは理解できるが、ペットを飼っている人からするとペットは家族である。

本市での犬の登録数は、かなりの数になると思う。昨年もペットの避難所対策で質問したが、その後進展はあったのか。

今回の震災で本市では3000人の方が避難したと聞く、これによる備蓄品の補充と不足についてそれぞれ聞く。

◎市長 庁舎は震度5弱の揺れを観測したため、災害対策本部を設置し、人命第一を考え、来庁者を安全に避難・誘導し、職員も庁舎から退避するよう指示した。

東日本大震災は、想定を上回る被害が発生したことから、今後、中央防災

会議や埼玉県防災会議からの情報を考慮し、地域防災計画を見直して行く。

◎市民生活部長 防災行政無線は、運用開始時と比べ、住宅事情の変化などにより聞き取りにくい反面、うるさいなどの声もあり、市としても苦慮している。聞き取りにくい場所のスピーカーの向きなどを調査し、改善していく。

ペットの避難問題については、地域防災計画の愛玩動物の保護対策として、関係機関や埼玉県獣医師会等、関係団体と協力体制の確立に努める。

災害用備蓄品は、既に補充を完了しており、不足する場合は協定に基づき要請する。



わたしたちを  
わすれないでね

その他の質問項目

●節電対策について

●緑のカーテン事業について

●市民病院について



香川 武文  
しきの会

放射性物質の飛散に対する市民の不安に、本市はいかなる対応を講ずるかについて

◎香川議員 東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束が見通せない中、放射性物質の飛散は続いており、特に乳幼児、児童・生徒については、その後の人生も長いことから影響が大きいと考えられ、保護者から安全性の確認や不安の声が寄せられている。

国のあいまいな基準や場当たり的な姿勢も相まって、多くの市民の不安を助長させ、自治体でも独自に放射線量の測定や数値を公表する動きも活発化している。

県も7月から県内約100か所の小学校等で測定の準備を進めている。朝霞市、新座市、和光市も測定をすることであり、戸田市は給食食材の検査を決めた。

放射線量の測定は、各都道府県に任せられ、その高さや測定時間、職員のスリル等の違いもあり、本市において何をどこまでやれば安全かの判断は難しい。そこで市民の不安を払拭することや冷静さを保つためにすべきことについて、今後本市はどう対応するのか聞く。

◎市民生活部長 埼玉県における放射線量の測定結果については、本市のホームページから閲覧できる。市民の不安を解消する観点から、まず理化学研究所の測定器を借用し、市内でも13日から順次小・中学校などの測定をしていく。

また、県では県内100か所で放射線量を調査することであり、本市も今後、測定器を購入し、市役所、小学校・中学校の校庭、保育園の園庭及び公園で測定し、測定結果についてはホームページ等で公表していく。

放射線量の測定は、全庁的な課題であり、教育委員会、水道部とも連携し、市民の安全を確保していく。



学校での放射線の測定

その他の質問項目

●大規模災害に備えた財源確保のあり方について



永井 誠  
市政研究会

市民健康づくりトータル  
ケアについて

●永井議員 6月11日から、市民病院の土曜日の外来診療が始まるが、経営自体は苦しいのが実態である。訪問看護を365日、24時間実施することだが、今までの経過からして大丈夫なのか。大事なのはスタッフの意欲と配慮であり、市民から信頼を受けることが、結果としてトータルケアにつながっていくと思うが、経営の視点からの効果について聞く。

また、市民病院には呼吸器の医師が在籍するので、禁煙専門外来を設置してはどうか聞く。

次に、厚生労働省から平成24年度までに特定健診、特定保健指導の実施率をそれぞれ65パーセント、45パーセントにするようにとの義務が課せられている。本市の実施率と県内他市町村の比較及び今後の実施率向上の取り組みについて聞く。

さらに健康をトータルケアで考えた場合の介護サポートや生活習慣病の改善、推進について聞く。

◎病院事業管理者 土曜の外来診療は、昨年9月の整形外科に加えて、本年6月11日から内科、小児科、小児外科を開始する。経営の視点からの効果

としては、従前からの職員体制で実施し、可能な限り人件費等を抑え、平日受診が困難な方にも受診の機会を提供することで、地域医療の提供を図るものである。また、訪問看護ステーションでは365日、24時間体制により、利用者数の増加を図る。

禁煙外来については、環境整備が済み次第、実施は可能である。

◎市長 本市の特定健診の実施率は34・4パーセントであり、県内市町村の平均値は30・2パーセントである。特定保健指導の実施率は19・0パーセントであり、県内市町村の平均値は15・8パーセントである。今後、実施率向上のために戸別訪問など受診勧奨を積極的に展開していく。

次に、健康をトータルケアで考えた場合に、訪問看護ステーションは重要であると認識している。訪問看護ステーションの利用者51人のうち、34人が365日、24時間の提供の契約を結んだと病院事業管理者から報告を受けている。

生活習慣病の予防と改善は町内会に對し、いきいき町内会ヘルスアップ事業など積極的に展開する。



池ノ内秀夫  
市政研究会

福島第一原子力発電所の  
事故による市内の放射線  
対策について

●池ノ内議員 福島第一原子力発電所の事故により、市内の放射線対策の不安は増すばかりであり、一日も早く市内の放射線量を測定すべきと考える。

一連の原発関連の会見を聞いても、国や原子力安全委員会・保安院、また東京電力の言っていることに相違があつて、国民はどれを信じていいかわからない。

また、文部科学大臣は子どもたちが1年間に浴びる放射線量の安全基準を、20ミリシーベルトから1ミリシーベルトに方針転換をした。

本市の放射線量について不安を抱えながら市民は生活を送っているが、市民の不安を解消し、安心して暮らせるよう市独自で測定を行い、その結果を市民に知らせることが安心で安全なまちづくりであると考える。

県では野菜類、土壌についても測定をしているが測定地域が県北部と西部に限られており、本市を含めた県南地域は測定されていない。食の安全からも野菜類や土壌の測定を県に要望する考えについて聞く。

◎市長 市民の不安を解消するため、放射線の測定は、今後も当分の間継続していくことから、測定器を購入する。測定場所については、6月13日から順次、小・中学校の校庭、保育園の園庭、公園及び市役所で測定をする。その測定の地表からの高さは測定場所ごとに適切な位置で測定し、結果については、ホームページ等で公表し、市民の安心・安全を確保していく。野菜類や土壌の測定の県への要望については、今後庁内で十分検討していく。



保育園での放射線の測定

その他の質問項目

●志木市の今夏の節電対策について



磯野 晶子  
公明党

防災対策について

●磯野議員 マグニチュード9の地震が起きたことから、防災マニュアルをすべて見直さなければならぬと思う。また、8月27日に各小学校で総合防災訓練が行われるが、どのような情報提供や支援を行うのか。

災害時要援護者台帳を保管する町内会長などから、災害時でない利用できないため、台帳の利用改善を求められているが、改善をする考えはないか。

東日本大震災の被災地の1,049の保育園では、園児が全員無事であったとの報道があった。本市の保育園の災害対策について。

今回の震災は津波によって大災害につながった。志木市は海がないから大丈夫と思っている人が多いと思うが、荒川の堤防が決壊すれば宗岡地域や柏町内の一部では浸水や水没が想定される。総合防災訓練に当たり、洪水ハザードマップの周知を図り、想定に応じた避難の検討が必要と考えるが、それぞれについて聞く。

◎市民生活部長 今回の訓練は各小学校を会場として地区災害対策本部を設置し、市民がみずから運営する実践的な訓

練を計画しており、町内会関係者などへの説明会を開催した。今後については、各地区災害対策本部ごとに打ち合わせ会を開催し、訓練内容を決定していく。

ハザードマップは、市役所や出張所で配布しており、市民便利帳に掲載されているので、防災資料として広く市民に周知を図っていく。

◎健康福祉部長 災害時要援護者台帳は、災害発生時にしか利用できないこととなっており、町内会や民生・児童委員から利用方法を見直してほしいとの要望があることから、市民総合防災訓練の結果や参加者の意見等を参考に直直していく。

公立保育園の災害対策については、地震や火災などを想定し消防署の協力を得ながら実施している。

市民総合防災訓練に参加することにより、地域との連携を再確認し、各保育園の地域環境に合わせた防災力を高めていきたい。

その他の質問項目

- 中学生の防災リーダー育成等について
- 放射線量測定等について



伊地知伸久  
しきの会

災害時における小中学校の引き取りについて

●伊地知議員 東日本大震災時において、引き取りを行った学校と行っていない学校で対応が分かれた。児童の引き取りについて、保護者にわかりやすく、混乱が生じないような明確な基準があるのか。

各小学校の対応について、具体的な対応と保護者への連絡方法について聞く。

引き取りの基準を作成し、保護者に周知することにより、保護者が引き取りで混乱しないようにすべきと考える。また、その基準は全小学校統一にすべきと考えるがどうか。

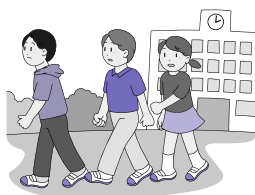
中学生において1年は小学生に近いし、3年生は高校生に近い、微妙な年代であり、中学生の対応について聞く。

◎教育長 市内の小中学校では地震発生時、すべての児童が下校途中の学校あるいは、すべての児童が残っていた学校、下校途中と授業中の両方に分かれた学校とがあった。下校途中の学校は、そのまま教師が付き添い、すべての児童が残っていた学校については引き取りを行い、下校中と授業中に分かれた学校については、いずれも教師が付き

添い下校を行い、各学校の実態にあわせた適切な対応により、児童の安全確保に努めた。保護者への連絡は学校ごとのメールにより8割以上の保護者に確認が取れた。

マニュアルについては基本的には地域防災計画で示して、その上に各学校のマニュアルを、さらに充実させるよう指導していく。

また、中学生の場合は、体格的には大人に近い子どもたちであり、教師の指導による集団下校等により、安全に帰宅できることから、引き取りについては不要であると考え。



その他の質問項目

- 災害時における公共施設への通信手段の確保について



内山 純夫  
民主党

公共交通対策について

●内山議員 高齢者の安全対策を含む公共交通政策について、内閣府が発表した交通安全白書によると、統計をとり始めてから初めて65歳以上の高齢者の死者数が、全体の半数を超えたとのことである。

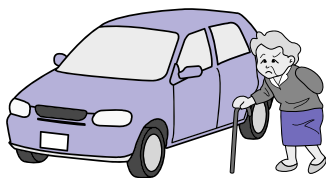
コンビニエンスストアやスーパーマーケットに行つて、アクセルとブレーキを踏み誤つて、事故を起こしてしまふ、そういった事態がこれからも続くのか。あるいは安全白書の中で進言しているように、歩道の幅を広げることや、歩道を増やすことで対応していくのか。これを本市でどの程度、迅速にできるのか。

◎市長 本市では、歩車道分離事業やしき安心・安全歩行プラン事業により歩道整備や歩行者等の安全の確保に努めている。志木駅においても、駅前ロータリーの道路を横断しなくてもバス乗り場に行けるようロータリーを改修することとし、高齢者や障がい者が交通機関を利用しやすいよう環境整備に取り組んでいる。

また、福祉センターから総合福祉センターを経由し、市民病院に至る歩道

を志木市版ヘルシーロードとして整備を進めている。

これらの事業により高齢者や障がい者が、福祉情報や健康情報などを公共施設で入手しながら、安心・安全で落ちついて歩行できる空間をつくり出すことが、市民の健康づくりと地域コミュニティの活性化につながるものと認識している。



その他の質問項目

- 人口増加政策について
- 地域振興政策について
- 市庁舎耐震補強工事計画について
- 254バイパスについて
- 市民病院について
- 小学校の登校方法の改善について



山崎 東吉  
民主党

大災害の発生後、  
行政はどう対応すべきか

●山崎議員 過日、本市議会も、日本赤十字社を通して義援金を送金した。日赤や中央共同募金会は義援金の配分について被災者のことを考慮せず、約1,700億円の配分先が決まっていない。一刻も早く被災者のために活用がされるべきである。

そこで、緊急時の柔軟な即応体制と公平性の担保をどうするのか聞く。

大災害時等の有事の際に、第一線の現場が超法規的措置を講ずることを容認するのか、現場の判断に対し最終責任を負うのか。都市計画も同様で新たな都市計画を策定する際に、災害軽減策としての道路や排水路整備が必要とされた場合、土地利用に関する主権などの程度制限するのか。

大災害の発生時においては行政機能の喪失を前提に、公助ではなく自助、共助の強化を図らなければならぬが、この厳しい現実を市民にどう伝えていくのか聞く。

◎市長 本市では4年に一度実施している市民総合防災訓練を本年予定しているが、この訓練で東日本大震災の経験を踏まえ、地域において被災状況を

想定し、実際に被災者となった場合を想定して当日訓練を実施していただきたいとの話をした。

義援金については、被災者に配分されるまでに相当の時間を要することから、本市が災害に遭ったときの配分方法については、義援金配分委員会を設置し、配分率並びに配分方法を決定し、公平に配分を行う。その際、県の義援金配分方針に留意する中で、一定額を被災者に速やかに提供できるよう、今後見直していく。

今回の大震災では、想定を上回る被害が発生していることから、今後、中央防災会議や県防災会議から示される大規模災害に関する情報を考慮し地域防災計画を見直していく。

また、公共施設安心・安全化計画に基づき公共施設の耐震化を進め水道施設等ライフラインの耐震化の促進など安心・安全なまちづくりを進めていくとともに、岩手県陸前高田市では、職員4分の1が亡くなったとのことであるので自助、公助、互助の大切さを伝えていく。



鈴木 潔  
しきの会

市制施行40周年記念事業費  
公金着服について

●鈴木議員 本市では3回の公金の着服があった。公金の扱い方に改善が見られなかったのが、今回のような不祥事を招いてしまったのではないかと。対策については銀行等の意見を聞きながら作成した方がよいのではないかと。そこで市制40周年記念事業費公金着服について聞く。

事業費はいつ記念事業会計に入金されたのか。事業会計簿の管理について。一般会計と記念事業会計とは何が違うのか。事務局を預かる部署の今後の対策について。職員の処分関係について。また、一般では公金着服は刑事告発が義務と思うが、刑事告発する考えはないか。

◎市民生活部長 事業費は、平成22年4月20日に950万円、8月5日に780万円を業務委託料として、市制施行40周年記念事業市民実行委員会の預金口座に入金した。

管理については、地域振興課の担当主査と主事の2人が管理していたが、11月ごろから当該主任1人が行っていた。

市制施行40周年記念事業会計について

- 計画停電について
- (株)ジェイコムさいたまについて

その他の質問項目

ては、一般会計から市民実行委員会に対する業務委託料として支出したもので、別の会計と認識しているが、地域振興課に事務局を置いており両会計とも厳格に管理すべきと認識している。

◎副市長 公金着服事件を踏まえ、喫緊の再発防止策として、市に事務局を置いている団体等のキャッシュカードを廃止し、不祥事再発防止策のプロジェクトチームを設置した。

◎市長 関係職員の処分については、市長は3か月間の給料月額を20パーセント減額、副市長も3か月間の給料月額を10パーセント、担当部長と当時の課長及び副課長は、給料月額10パーセント減額を1か月、当時の直属の上司は文書注意の処分とした。

市は預金通帳やキャッシュカードの盗難の被害届を出しており、公金を着服した職員及び関係職員の処分はもとより、すべての関係資料を提供して、事件の全容解明に向けた捜査協力をしている。



高浦 康彦  
日本共産党

東日本大震災による  
被災者支援について

●高浦議員 東日本大震災で多くの被災者が全国各地に避難をされた。本市でも被災者を受け入れ、避難場所の提供など、支援をするように会派として市に要望を出した。その後、どのように支援をされたのか。

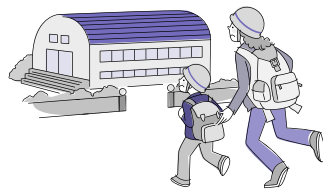
現在、自主的に志木市内の親戚などを頼って、陸前高田市や大槌町などから、8世帯、24人の方が市内に避難されていると聞いているが、今後、避難生活が長引くことが予想される。

個々の条件は違うと思うが、民間住宅の借り上げ並びに公共料金の軽減、その他市民サービスの支援など、最大限の支援をしていくべきと思うがこれについて聞く。

◎市長 本市の市民病院が、3月19日に埼玉県医師会長に、東日本大震災で被災された患者を受け入れる回答をした。それにより5月31日までに入院3名、通院26名を受け入れ、自己負担分の約130万円分を免除した。

また、被災者の方が自主的に避難してこられた場合は、自治体から適切な行政サービスが受けられるよう、被災者から提出された氏名、住所等の情報は、全国避難者情報システムに基づき埼玉県を経由して、被災者が住所を有する県へ送付している。

なお、被災者に対しては、上下水道料金を免除しているところであり、今後についても避難者の支援をしていく。



その他の質問項目

- 防災対策について
- 放射能汚染の調査について
- 庁舎の耐震化について
- 自然エネルギーの利用と省エネ対策について
- 交通安全対策について



水谷 利美  
日本共産党

254バイパス問題について

●水谷議員 254バイパスの問題について、沿線のまちづくり計画策定のアンケートの集計結果と、今後の方針について聞く。

次に、詳細設計について、平成23年3月の段階にでき上がっており、情報公開で資料を入手したが、県道さいたま東村山線との交差点は平面交差に決定したということになっている。平面になったということは、この地域の朝夕の渋滞が心配されるが、対策を県はどう考えているのか。

また、本市はせせらぎの小径を含め高架にして欲しいとの要望を出していたが、せせらぎの小径については自転車も利用できる歩道橋を設置することとであり、利用者の意見を十分聞いたうえで形状を考えていくべきである。

県の準備が整うということだけを待つという段階ではない、早急に図面を入手して、宗岡地域の交通量の増加に対する問題や市民の安全を第一に考えたい対策の検討をすべきと思うが、このことについて聞く。

◎都市整備部長 254号バイパスの沿道まちづくり計画策定については、整備を契機に地域の活性化を図り、にぎわいと活気のある沿道のまちづくりを推進するものである。

国道254号和光富士見バイパス第2期整備区間については、事業主体である埼玉県朝霞県土整備事務所により用地買収が進められ、本年3月末現在で約80パーセントの用地が取得されている。なお、詳細設計における埼玉県との具体的協議は行っていない状況にあり、議員が情報公開で入手した資料ですべてができていくという認識は持っていない。

埼玉県では、今後も協議を進めていくと聞いており、本市が朝霞県土整備事務所へ提出した意見書を踏まえ、協議していく。

その他の質問項目

- 市民病院について
- 公契約条例について
- 防災対策について
- 認定こども園について
- 交通安全対策について



天田いづみ  
リベラル市民21

防災について

●天田議員 防災について、今回この問題を取り上げるに当たり、社会福祉協議会や志木ニュータウンの管理を担当する中央管理センターから話を聞くことができた。それぞれの事業所で課題出しが行われていたり、これから取りまとめるといった話や地域包括支援センターでは高齢者のケア以前の問題として、職員が駆けつけることが大変だと聞いた。

情報伝達ではモバイルサイトの配信サービスが有効なので市民には評価されていたが、要援護者への情報伝達はどうなのか。小学校は避難所に位置づけられているが、小学校よりもそれぞれの町内会、あるいは集会所をよりどころにしたということも聞いた。

総合防災訓練に向けて地域住民と話し合っ、本当に今の避難所の体制がいいのか、地域との調整機能が重要だと考えるが、東日本大震災からの課題をどう生かしていくのか聞く。

車が動かないなどの事態が生じ、市民生活に大きな影響があった。

8月27日に開催する市民総合防災訓練では、この大震災の教訓を踏まえ、地域において被災状況を想定し、実際に被災者になった場合に何が必要なのか、何をしたらいいのか、地域で必要な訓練は何かなどをテーマとして、現在町内会の方々を中心に、各地区災害対策本部において話し合いが行われている。

市としては、今回の大震災では防災行政無線をはじめ、モバイルサイト、ホームページ等を積極的に活用して情報提供に努め、情報伝達の重要性を改めて認識した。

今回の総合防災訓練では、課題を持つて取り組んでいただき、訓練後において問題点や課題を整理し、防災計画の見直しや今後の支援に生かしたいと考える。

その他の質問項目

- 環境について
- 障害者計画について
- 学校教育について





小山 幹雄  
しきの会

震災対策について

●小山議員 東日本大震災においては、巨大津波により、多くの方が被害に遭った。関東においても、いつ直下型の地震が起こるかわからない。そのためにも、一人ひとりが地震に対する認識を強く持ち、大きな地震が起きたらどう対応するのか。

緊急地震速報は、もともと地震を予知することではなくて、起きてからの被害を最小限に抑えることを目的としている。

震災は忘れたころにやってくるとも言われ、行政として市民に地震安全マップ的なものを作成して、周知徹底を図ることについて聞く。

3月11日の大地震の際は、市長をはじめ職員全員が外へ出て、市庁舎を見上げていた。それを踏まえて、庁舎の耐震をするなり新築をするなりの選択をしなければならぬ時期に来ているが市庁舎の耐震問題について聞く。

◎市長 本市の地域防災計画の地震による被害想定については、マグニチュード7.4の地震が発生した場合を想定し計画を策定しており、地震の震度は宗岡地区と館地区においては震

度6強、本町、柏町、幸町地区の一部は震度6弱と予測し、木造建物の全壊が954棟、鉄筋コンクリートの建物の全半壊が23棟、鉄骨造り建物の全半壊が271棟、避難する人は約5,500人と想定しており、公共施設やライフラインの耐震化の促進、地域コミュニティの強化など、自助・公助・互助の大切さを伝えていく。

志木市地震ハザードマップは既に配布しているところであり今後、地域防災計画を見直す中で現状のマップの課題を整理していく。

次に、市庁舎の耐震問題については、庁舎の耐震問題を考える市民検討会議を設置し意見を求めたが、結論に至らず、庁内のプロジェクトチームにおいて検討を進めているが、議会をはじめ、市民の意見を聞きながら進めていくことが大切であると認識している。

その他の質問項目

交通安全について

文教都市常任委員会行政視察



山口県萩市での視察の様子

◆平成23年5月16日(月)～18日(水)

●岡山県倉敷市

英語教育総合推進プロジェクトについて  
山口県萩市  
都市計画マスタープランについて  
緑の基本計画について

【視察の主な内容報告】

▼(岡山県倉敷市) 英語教育総合推進プロジェクトについて

地域在住の外国人又は海外に在住・訪問経験のある日本人等を活動支援員として派遣し、学級担任と協同で、ふれあい活動を実施することで、諸外国の遊びや文化など国際理解の基礎を培うことを目的としている。

全小学校に英語科を新設し、第3・4学年で年間20時間、第5、6学年で年間35時間、担任教員と外国人英語講師によるチームティーチングの授業を実施している。また、中学校でも、コミュニケーション能力向上のためのチーム

ティーチング授業を実施している。このプログラムを行ってきた結果、憶えた英語を積極的に話す姿勢が現れ、英語検定の受験者数、合格者数とも増加している。また、英語を聞く、話すことができるようになったとの児童・生徒の実態等プロジェクトの素晴らしさを学んだ。

▼(山口県萩市) 都市計画マスタープラン・緑の基本計画について

都市計画マスタープランは大きく分けて、「全体構想」と「地区別構想」の2つから構成されている。

「全体構想」は、将来の萩市の都市像や都市構造等をどう考えるのかというまちづくりの基本方針を示し、「地区別構想」は、地区ごとに密着した将来像とまちづくりの方針を示し、計画はそれぞれの実現に向けた方策を示している。

緑の基本計画は、緑地保全及び緑化の推進に関する基本計画である。①施設緑地として都市公園、児童遊園地等により構成される公共施設緑地、寺社境内地等により構成される民間施設緑地といった施設力の整備、②地域制緑地として既存の緑地を対象に、法律や条例等による土地利用コントロールにより確保していることとする地域制緑地の保全・指定等の推進、③都市緑地として公共施設施設の緑化、民有地の緑化、緑の普及啓発等の推進、民間の参加・協力の促進、④緑化重点地区として総合的に緑化を進めていくなかで、緑地の整備や都市緑化などを重点的に推進していくモデル地区の認定。緑の基本計画の施策として、以上の4つを具体的に推進している。

## 議会からのお知らせ

### 平成23年第3回（9月）定例会のお知らせ

※日程は予定であり、変更になることがあります

月 日	会議の内容
8月31日（水）	開 会
9月 1日（木）	議案調査日
9月 2日（金）	議案調査日
9月 5日（月）	総括質疑
9月 6日（火）	議案調査日
9月 7日（水）	議案調査日
9月 8日（木）	常任委員会
9月 9日（金）	常任委員会
9月12日（月）	常任委員会
9月13日（火）	常任委員会
9月14日（水）	議案調査日
9月15日（木）	議案調査日
9月16日（金）	一般質問
9月20日（火）	一般質問
9月21日（水）	一般質問
9月22日（木）	議案調査日
9月26日（月）	議案調査日
9月27日（火）	閉 会

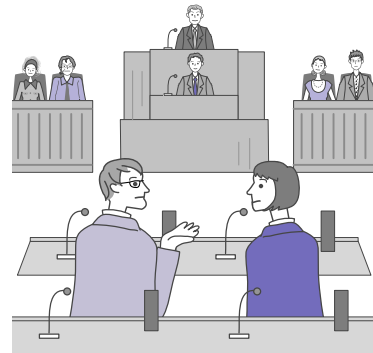
### 市議会の傍聴にぜひお越しください



市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。傍聴席は、一般席（70席）、車いす席があります。傍聴する場合は、受付で住所・氏名を記入していただきます。

### （議長交際費 平成23年4月～6月）

支出日	件 名	支出額
4月23日	志木市市議会議員OB親交会定期総会	5,000円
5月11日	志木市くらしの会定期総会	2,000円
5月13日	志木市商工会女性部通常総会	3,500円
5月14日	志木市立学校PTA連合会総会	5,000円
5月15日	志木市町内会連合会定例総会	10,000円
5月20日	志木市商工会第51回通常総代会	5,000円
6月 6日	志木市商工会東日本大震災チャリティゴルフ(表彰式)	5,000円
6月26日	志木市消防団県外視察研修	10,000円



### 志木市議会公式ホームページ

<http://www.city.shiki.lg.jp/> の上部グリーンのメニューバー「市議会」の中に「議会の会議録の閲覧・検索」(会議録検索システム)を開設しています。ご覧ください。



会議録は市役所1階市政情報コーナーや市内各図書館・公民館図書室でも閲覧できます。

本号に掲載した定例会の会議録発行・会議録検索システムの更新は8月上旬の予定です。

発行年月日 / 平成23年8月1日

発 行 / 志木市議会

〒353-0002 埼玉県志木市中宗岡1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編 集 / 議会だより編集委員会

香川 武文 山崎 東吉 高浦 康彦

磯野 晶子 池ノ内秀夫 鈴木 潔